令和5年度 世界自然遺産を活用した観光振興に係るシンポジウム、商談会・セミナー及 び現地交流会実施業務委託事業者選定(プロポーザル方式)実施要領

1 目的

本事業では世界自然遺産登録地が存在する都道県が連携し、共同でプロモーションを行うことや旅行会社等を対象としたシンポジウム、商談会・セミナー、現地交流会を合同で実施し、地域間のネットワーク作りや旅行商品造成の機会の提供により、国内の世界自然遺産のブランドイメージを高め、東京と日本各地の世界自然遺産地域へ旅行者誘致促進を図ることを目的とする。

ついては標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 54,855,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和5年4月17日から令和6年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※(6)の一部及び(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ(以下「BCN」という。) を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和5年3月6日(月)

※希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団(以下「財団」という。) ホームページ「契約情報」を参照のこと。

(2) 公募締切

令和5年3月10日(金)正午まで

(3) 企画審査会への指名通知

令和5年3月13日(月)

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間 令和5年3月13日(月)から令和5年3月17日(金)正午迄
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答 令和5年3月20日(月)※予定
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データは BCN を通じて提出のこと。 令和5年4月5日(水)正午迄(必着)
- (7) 企画審査会実施日 令和5年4月12日(水)
- (8)審査結果の通知 令和5年4月17日(月)(予定)
- 6 企画審査会について
- (1) 実施日 令和5年4月12日(水)
- (2) 実施場所 オンライン審査会 (Zoom利用を想定) PC (またはタブレット) 及びインターネット環境を準備すること。
- (3) 実施方法 応募者 (1社3名以内) のプレゼンテーションとする。
- (4) その他 ・各社20分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15 分間の質疑応答を行う。
 - 開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。
- 7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送にて提出のこと。 ※全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ(横)で提出すること。 企画書のタイトルは「令和5年度世界自然遺産を活用した観光振興に係るシン ポジウム、商談会・セミナー及び現地交流会実施業務委託」とすること。

- (ア) 全体スケジュール及び実施体制
 - ・小笠原現地交流会及びオンラインセミナーについては、小笠原の地理的条件 を考慮した柔軟なスケジュール及び実施体制を整えること。
- (イ) 関連実績

※類似業務実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

- (ウ) 市場分析及び想定ターゲット
 - ・国内観光産業市場における世界自然遺産のポジショニングを分析すること。
 - ・分析に伴う世界自然遺産地域の想定顧客層を提案すること。
- (エ)シンポジウム、商談会の企画・運営案

- ・シンポジウムのテーマ案及び基調講演者候補を2名程度提案すること。
- ・シンポジウム、商談会の想定会場を含めて、企画・運営案を提案すること。
- (オ) 小笠原現地交流会及びオンラインツアーの企画・運営案
 - ・視察、ワークショップ、商談会等の企画、プログラム案を提案すること。
 - ・1 人一部屋の分宿案や視察の移動手段等に係る効率的な運営案を含めること。
 - ・オンラインツアーの企画、プログラム案及び想定運営案を提案すること。小笠 原村の地理的条件を考慮した運営を想定すること。

【留意点】

現地交流会に係る仮予約等の手配は受託決定及び財団との契約が完了した後に行うこととする。

- (カ) シンポジウム、商談会、現地交流会等の P R 方法
 - ・PR方法を具体的に複数案提案すること。
 - ・商談会におけるマッチング方法を提案すること。
 - 可能であれば商談会に招へいする想定バイヤー案を提示すること。 (具体的企業名は含めなくてよい)
- (キ) 旅行商品造成促進及びコーディネート案
- (ク) アンケート調査の実施・集計・分析方法
- (ケ) 事業のフォローアップ及び事業効果の把握方法
 - ・適切な KPI を達成すること。
- (コ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類を提出のこと。

イ 見積書(様式自由)

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)を BCN に期限までに所定欄に入 カのこと。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を(見積)備考欄に明記すること。

(2) 印刷物・電子データの提出宛先及び部数

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	あり	あり	(PDFデータ) BCNを通じて提出
	なし	なし	(印刷物) 各1部※郵送または持参
イ 見積書 ※各社の書式によ り提出可	あり	あり	(PDFデータ)
	なし	なし	BCNを通じて提出 (印刷物) 各1部 ※ 郵送または持参

^{*}上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

郵送または持参とする(宅配便不可)。

(提出先)

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「令和5年度世界自然遺産を活用した観光振興に係るシンポジウム、商談会・セミナー及び現地交流会実施業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、またBCNでのデータ提出がない場合は、企 画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度世界自然遺産を活用した観光振興に係るシンポジウム、商談会・セミナー及び現地交流会実施業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1)全体スケジュール及び実施体制・関連実績

- ・進行スケジュールに問題がないか。
- ・運営及び管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。
- ・天候や新型コロナウイルス感染症等の影響によって生じる変更に柔軟に対応できる 体制か。
- ・本事業を実施するにあたって十分な関連実績があるか。
- (2) 市場分析及び想定ターゲット
 - ・国内観光産業市場における世界自然遺産のポジショニングを分析できているか。

- ・分析に伴う世界自然遺産地域の想定顧客層は適切か。
- (3) シンポジウム、商談会の企画・運営
 - ・シンポジウムテーマ及び基調講演者案は魅力的か。
 - ・事業目的及び仕様書に沿ったシンポジウム、商談会の企画案が提案されているか。
 - ・シンポジウム、商談会について適切な会場選定、各会場のレイアウト、設営・装飾、 導線等の手配ができる内容となっているか。
- (4) 小笠原現地交流会及びオンラインツアーの企画・運営
 - 事業目的及び仕様書に沿った現地交流会及びオンラインツアーの企画案が提案されているか。
- (5) シンポジウム、商談会、現地交流会等のPR及びマッチング
 - ・シンポジウム及びオンラインツアーについて、一般の幅広い層を対象とした効果的な 集客PR方法が提案されているか。
 - ・商談会のマッチングについて、効果的なバイヤー集客案やマッチング方法が提案されているか。
 - ・現地交流会について、効果的なバイヤー集客案が提案されているか。
- (6) 旅行商品造成促進・コーディネート、アンケート・フォローアップ
 - ・本事業に参加したバイヤーに、積極的に商品造成に取り組んでもらえるような方策 が示されているか。
 - ・各自然遺産が連携し、それぞれの魅力を際立たせるような旅行商品造成にむけたコーディネートの方策は明確で妥当か。
 - ・アンケート調査の実施、集計、分析方法は適切か。
 - ・事業のフォローアップ及び効果の把握等について適切な方法が提案されているか。
 - ・KPI 達成にむけて効果的な取り組みが提案されているか。
- (7) 経費等の妥当性
 - ・提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。
- (8) その他
 - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。※協力先・予定する再委託先においても同様の認証制度を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する (決定した受託者名とその見積額 含む)。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

(1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

(2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての 事業者に対しBCNを通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募辞退の場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募 社は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別 途特記仕様書に定めるものとする。
- (5)本事業は、令和5年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、 令和5年度東京観光財団収支予算が令和5年3月31日までに東京観光財団評議員会 で承認されることを前提とするものである。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電 話:03-5579-2682

FAX: 03-5579-8785